

個人情報ファイル簿（単票）

1	個人情報ファイルの名称	ギフトカード配布に係る管理台帳ファイル	
2	行政機関等の名称	市長	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	緊急経済対策事業推進班	
4	個人情報ファイルの利用目的	ギフトカード配布にあたり、その対象世帯をはじめ、辞退や代理受領を希望された方の管理に利用するため	
5	記録項目	1氏名、2生年月日、3性別、4続柄、5住所	
6	記録範囲	伊丹市に住民登録した者	
7	記録情報の収集方法	市民課が利用・管理している住民基本台帳情報を受領	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	[名称]	-
		[所在地]	-
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	[名称]	緊急経済対策事業推進班
		[所在地]	兵庫県伊丹市千僧1丁目1番地
11	訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	なし	
12	個人情報ファイルの種別	電子計算機処理ファイル（法第60条第2項第1号）とマニュアル処理ファイルに該当（政令第21条第7項に該当するファイル）	
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	-	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受け組織の名称及び所在地	-	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	-	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受け組織の名称及び所在地	-	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
18	条例要配慮個人情報	-	
19	備考	-	

個人情報ファイル簿（単票）

1	個人情報ファイルの名称	子育て応援手当受給者情報管理台帳ファイル(申請不要分)	
2	行政機関等の名称	市長	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	緊急経済対策事業推進班	
4	個人情報ファイルの利用目的	物価高対応子育て応援手当の支給及び管理を行うため	
5	記録項目	1 受給者氏名、2 住所、3 児童手当認定番号、4 受給者宛名番号、5 児童宛名番号、6 給付金額、7 支給不支給区分、8 支給不支給理由、9 審査フラグ、10 支給日、11 受給者生年月日、12 児童氏名、13 児童生年月日、14 送付先郵便番号、15 受給者削除区分、16 児童削除区分、17 受給者消滅理由、18 児童手当開始年月、19 児童手当開始理由、20 児童手当終了年月、21 児童手当終了理由、22 児童手当差止年月日、23 児童手当差止解除年月日、24 住民区分	
6	記録範囲	令和7年9月分～12月分児童手当の支給対象児童、受給者	
7	記録情報の収集方法	児童手当システムから抽出	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	[名称]	-
		[所在地]	-
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	[名称]	緊急経済対策事業推進班
		[所在地]	兵庫県伊丹市千僧1丁目1番地
11	訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	なし	
12	個人情報ファイルの種別	電子計算機処理ファイルに該当（法第60条第2項第1号）	
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	-	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	-	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
18	条例要配慮個人情報	-	
19	備考	-	

個人情報ファイル簿（単票）

1	個人情報ファイルの名称	子育て応援手当受給者情報管理台帳ファイル（申請分）	
2	行政機関等の名称	市長	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	緊急経済対策事業推進班	
4	個人情報ファイルの利用目的	物価高対応子育て応援手当の支給及び管理を行うため	
5	記録項目	1 申請者氏名、2 申請者住所、3 申請者生年月日、4 申請者宛名番号、5 対象児童数、6 給付金額、7 支給日、8 支払金融機関、9 審査フラグ	
6	記録範囲	物価高対応子育て応援手当申請書を提出した者	
7	記録情報の収集方法	物価高対応子育て応援手当申請書	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	[名称]	東武トップツアーズ神戸支店
		[所在地]	〒651-0087 兵庫県神戸市中央区御幸通6丁目1-20 ジイテックス・アセントビル 3F
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	[名称]	緊急経済対策事業推進班
		[所在地]	兵庫県伊丹市千僧1丁目1番地
11	訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	なし	
12	個人情報ファイルの種別	電子計算機処理ファイル（法第60条第2項第1号）とマニュアル処理ファイルに該当（政令第21条第7項に該当するファイル）	
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	—	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
18	条例要配慮個人情報	—	
19	備考	—	